

令和7年 第1回全員協議会会議録

令和7年1月16日 議員控室

○事 件

町長報告事項

(1) 新庁舎建設実施設計の見直しについて（新庁舎建設推進室）

○出席議員（13名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君
	牧 野 仁 君		安 藤 辰 行 君
	斎 藤 實 君		

○欠席議員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席説明員（6名）

町長	岩 村 克 詔 君	新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君
新庁舎建設推進室次長	吉 田 正 樹 君	推進係主査	安 藤 巧 君
建設課建築係主任	中 野 成 紀 君	財務課長補佐	南 川 達 哉 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	千 代 貴 大 君		

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） 早いんですけれども、全員揃そろっていますので、令和7年第1回全員協議会を開催いたします。

◎ 町長報告事項

○議長（千葉 隆君） 3の町長報告事項に早速行きたいと思います。

（1）新庁舎建設実施設計の見直しについて、ご報告をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 改めまして、初めて会う方もいますので、本年もどうぞよろしくお願いたします。また、新年早々、また全員協議会を開いていただきましてありがとうございます。

今回は、12月定例会の全員協議会の中で新庁舎について議員の皆様から声があるということで、一旦立ち止まって検討させていただいた結果の説明をさせていただきます。

おおむね、7年度中に発注しなければ、大きな影響があるものということで考えていますので、担当課より説明させますので、よろしくお願いたします。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） それではですね、検討ということで、この間設計業者、それから財政面の部分について検討をしてみました。それでこれイメージ図ってことで、お配りできないものですから、画面に映してみたいと思います。

それについては当初案でお配りしておりますが、これが現在の進めているデザインになります。それで、検討としては、二つ検討いたしました。それで、まずですね、一つは、庇の部分のリブという支えがあるんですが、その素材を木材からアルミなどの金属系に変更するといった場合を検討案の1としております。直接雨がかかる支えのリブというところを木材からアルミの金属に変えるということで、屋根の起点の部分に関しては、木材に耐久性の良い塗料を塗るということがございます。

もう一つの案、これがですね、庇を撤去した場合でございますが、これイメージなものですから、ちょっと格好悪く見えますが、庇をなくするだけでは不自然になってしまいまして、改めて開口部の設計とかですね、そういったものを見直ししなければならないという内容になっています。

また、工期の関係から財源の充当の問題も出てまいりまして、この検討案をですね、2と3として分けて考えて資料のほうを作っておりますので、よろしくお願いたします。

資料の説明については、吉田のほうから説明させますので、お願します。ペーパーのほうで説明させていただきます。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） それではただ今見ていただきました、それぞれの案による見直しを行った場合の影響等について調査結果をまとめましたので、配付いたしました資料により説明させていただきます。

現在進めている新庁舎の実施設計では、Z E B補助金を活用しながら工事期間を令和7年 11 月頃から令和9年 11 月頃までとして進める予定であります。

事業費及び財源は、事業内容の下側に記載していますが、現在進めている実施設計の2年目分と、旧国立病院の既存建物解体工事にも各種起債を充当する計画としております。

表の2段目に検討案1として記載しておりますが、オレンジ色の枠で記載しているところが見直しに伴い新たに発生する業務となり、必要期間をスケジュールに落とし込んでおります。

表の右側に比較検討内容を記載していますが、案1のリブ素材の変更だけであれば材質検証と荷重変更による構造再計算に約2か月程度の期間が必要となりますが、工事については、ほぼ予定通りのスケジュールで進めることができます。

費用面の課題としては、完成した設計内容の修正のため、概ね1千万円程度の費用が発生するほか、リブ素材を木材からアルミ等の金属系に変更することで若干のコスト増が見込まれています。

次に検討案2になります。表の3段目です。

検討案2は大屋根を廃止することとしたもので、表の右側の検討項目ですが、工程の①として、完成した現設計を修正するための基本設計・実施設計と、デザインを大きく変えるということで改めて町民説明会を開催する必要がありますので、作業期間が長期間となることが見込まれます。

②として、現設計のところで説明をしておりますが、既存の病院建物解体工事に起債を充当するため、令和7年度中に新庁舎の建設工事に着工しなければならず、タイトなスケジュールとなります。

費用面の課題としましては、①として見直しのための追加設計費が7,300万円程度かかる見込みであります。

②は、大屋根を含めた庇をなくすることによって、約1億円程度の工事費が減額となる見込みですが、①の設計費がかかるほかに、庇の撤去により開口部の設計見直しも必要となることから、その分の工事費が増額となる見込みですが、現段階では工事費を算出することができないため、削減効果はより小さくなるものと思われま。

③は、このスケジュールで進めるとZ E B補助金の申請時期が合わず、補助金を受けられないため、その分もすべて起債で対応しなければなりません。満額受けられるかどうかは今のところ不透明な状況であります。

④現設計に起債を充当したあとに設計内容を大幅に変更した場合、元の設計費の7,850万円分は起債対象外とされ返還が必要となってきます。

⑤現設計の起債を返還し、修正実施設計に起債を充当することができますが、④により返還になるとペナルティーが科せられ、満額借り入れすることができない可能性があります。

事業内容の下段に設計修正に伴う作業内容を記載しておりますが、①として構造のバランスが大きく変わるために、鉄骨フレームの断面サイズをより大きなものにしなければならず、構造再設計・再計算が必要となってきます。

②は、庇の取りやめによる出入口の変更や別途庇を設けるなど、平面計画の再検討が必要となります。

③は、庇をやめると断熱計画や日射制御率が変わるため冷暖房設備の再設計が必要となってきます。

④は、建物屋根の範囲が変わることによって、開発行為を伴う外構工事の再設計が必要となってきます。

⑤は、建物についてZEB認証を受けるために、省エネルギー関係の再計算が必要となります。

続きまして表の4段目検討案3について説明します。検討案3は案2と同じく大屋根を廃止するものですが、ZEBの補助金を受けるために現設計と比較をして丸1年うしろにずらした計画としています。

表の右側の検討項目ですが、工程の課題としては案2と同様に修正設計期間と町民説明会のための期間が必要となります。

費用面の課題としては、案2とほぼ同じ条件となりますが、令和7年度中の工事着工ができないために、現設計に充当した起債7,850万円と建物解体費に充当した起債3億3,660万円の返還を求められることとなります。

以上で今回の見直しに係る説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 今、ご説明を受けた件について、皆さんのほうから質疑を受けてまいりたいと思いますが。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 解体にかかった費用で5億5千万円っていうふうに記憶してたんですが、解体実際は3億。

（何か言う声あり）

○議員（佐藤智子君） 解体費は全部でなくなるって意味ですか。検討案3だった場合に。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 表の現設計という一段目のところを見ていただきたいんですが、その令和6年度のところに解体工事費、5億6,992万1千円という記載がありますが、その中に内訳として緊防債と合併債この二つの部分、これが対象外になってしまうということです。

○議員（佐藤智子君） わかりました。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田さん。

○議員（横田喜世志君） 検討案2のリブ材の材質検証なりアルミを使うとかって言っていましたが、検討案1か。リブ素材の変更、これ金属系ってその金属ってどんなものを考えて修正費がかかるって思ってるんでしょうか。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） この設計費に関しては、素材どうのこうのではなくて、素材が何パターンかあって、それを使うと耐久性がどうとかって検証をしたのちに設計を実際に直

す作業、それらを含めて2か月くらい工期がかかるようになっていまして、多く見てってことですが1千万円程度かかると報告をされています。

○議長（千葉 隆君） 設計が変更になるので、1千万円程度の費用がかかりますよって。

ほかに。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 現設計のZEB補助金は3億940万円ほどでなっていますが、検討案2にした場合はZEB補助金が受けられないってことですが、その受けられない場合にまったく同じ内容のZEB認証が受けられるようになってかなりの構造だと思えますが、同じ内容を考えてるのか、それともし受けられない場合は縮小ってことも考えられるのかって、見込みはどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このZEBっていうのは、やはり断熱や環境だとかそういうものを重視した建物にするってことは、この受けられる受けられない関係なくやらないとないってことは考えています。なぜこれを受けられないかといったら補助申請は我々としては内々的にはさっき言った過疎債や合併特例債は、ZEBっていうのは去年から進めているときから国やいろんなところ問い合わせながら進めてるってことでZEBも検討1みたいに進むと受けられるんです。

ところが検討2になると受けられない。ところが検討3になると時間があるので、同じ建物でも受けられるんです。ということで理解していただけたら。

ただ、我々としても過疎債にしてもZEBの申請にしても、我々ではなくてみんな補助ほしいということで手をあげていますので、その手のあげ方がですね、我々は今これに間に合うようになって、いろんな方々に動いてもらいながら進めていますので、これがもし今回使わないとなったら、それは変な話検討3で使えって書いていますが、これも必ずではないということで理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 補助申請なので年度ごとに枠があるってことで、内諾を得てるけれども、それ以降ずれていくと保証はできませんって。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 天秤にかけるっていうか、検討案3だと、今度解体起債が受けられなくなると。そうするとZEBの補助が受けられないのと解体の記載が受けられないのでは、解体のほうで受けられないほうが私自身としては痛いのかなと思いましたが。

それと検討案3では着工は令和8年になるってことで、これも説明の中で8年になると、ちょっとかなり大変なことになるみたいな話があったと思いますが、その辺、もう一度話していただけますか。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） ZEBの記載っていうのが毎年6月にZEB補助金ですね、6月に公募があって採択されると10月末か11月末に工事に入れますっていうのが通常の流れです。

先ほどおっしゃりましたとおり、ZEBの補助金が受けられないとしても、その分記載を使うのは可能かと思うんですが、少なからずその分自己負担は発生しますので、できれば補助金をと思います。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） あと補足としてですね、佐藤議員からありました、起債の返還の話ですが、検討案3になると、解体費のみならず実施設計にかかっている起債も返還の対象となるということです、一番下の欄の記載、両方書いていますが、これが影響しているかたちとなります。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 今、総務課長が言ったのは、着工が令和8年度になったら実施設計記載のほうも起債が受けられなくなるって説明。だから令和8年になると、またちょっと大変じゃないかってことですか。

○町長（岩村克詔君） そうです。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○議員（赤井睦美君） まったくの素人でわからないので教えてください。町長が立ち止まるって言ったことに私はすごくびっくりしたんですね、ここで立ち止まるのかって。元々のまま建ててほしいって思ってなかったんですが、それで今日の説明を聞いたときに、将来今の子どもたちがこんなに立派な庁舎を建ててしまったために僕たちはこんなに我慢しないといけないって時代が来たら困るなっていうのが私は一番なんです、そういう面でいったら検討案1は子どもたちに被害が一番少ないって考え方でいいんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 被害というかですね、結局、一番いいのは現行案なんです。被害も何もなくてスムーズに行く。ただ検討1の案だと皆さんが心配している水の付いたところの木材が腐食してさらに木材が劣化して腐っているいろんなことが起きるっていうのは先ほど言ったアルミやステンレスや錆びないものにするとならないと。長い目で見たら検討1のほうがお金がかからないんじゃないかって。

ただ、検討2についてもこれでいくとぎりぎり令和7年度に発注できるって書いてるけれども、これも不安定。とくに今年は我々10月に選挙を迎えていますので、この辺、不安定なので、これがずれたら検討3と同じ状況になるということ、これからですね、検討3の令和8年に着工できるって書いていますが、この検討3でいくとほとんど一回全部やり直して計画設計からやるかたちで少し時間がかかるってこと、これから建設コストやいろんなものがまったく不透明なので、予算も上がるのか下がるのかは変な話、今の世の中下がるっていうのは我々でも想定できませんが検討3は本当に不安定です。

それと八雲の関係ある議員の皆さんにも確認しましたが、過疎債を受けるって言っているものを一回流すってことになると、役所的には少し投げられるっていうか間をあけて何八雲町はやってる

んですかって。結局過疎債付けるZEBも付けるといったものを、みんながやりたいところ、みんな頑張ってつけたものを、それが駄目だってことではないけれども、それが1年2年、先ほど言ったペナルティといいましたが、そういうのも考えられるってことをご理解していただけたらと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（大久保健一君） はい。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○議員（大久保健一君） 私も素人なのでわかりませんが、多分この検討案1っていうのが今回見直しのきっかけになった、その木材のメンテナンスコストや耐久性だとかっていうことに対策をしたものがこの検討案1ってことなんですけど、素人なのでわからないから聞きたいんだけど、リブ材ってリブの部分だけの素材を変更すると、どれだけメンテナンスのほうに影響してくるのかっていうのはちょっとわかってるんだしたら教えていただきたい。

たとえばこの検討案2、3になるとそもそも隈さんの良さすらなくなっていく、多分この検討案1は予算を残しながらみんなの声を聴いてのものが1なんじゃないかって気がするんだけど、そこら辺はどうなんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 実際ですね、今組んでいるこのリブ、木材について木の部分については防腐剤をきちんとすると15年くらいは防腐剤しなくてもいいだろうということになるので、そのあとは塗装だとかいろんなメンテナンスが出てきます。ところが、錆びないものに変える、たとえば役場庁舎の壁もアルミで、ただアルミとか錆びないものはちょっと変な話色が悪くなくても金がないから我慢しても腐ることはない。

ただ、お金があるからちょっと塗装したりいろんなことに手をかけたほうがいいでしょってくらいの違いで、我慢したらお金がないんであればずれても腐ってボロボロにならないけれども、木の場合はさっき言ったとおり15年くらいしたら一回塗装なりしないと腐ったりするのでこれはやらないとないんで、そのお金が積算できませんが、ある程度のお金がかかるってことで理解していただけたらなと思います。

○議員（大久保健一君） はい。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○議員（大久保健一君） そうなるとリブ材って一番腐りやすい箇所なんですか。庇自体も素材変更してしまったほうがいいものなのか、庇については全然リブが頑丈だったらたいした心配しなくてもいいってことでこういうことが出てるのか、そこら辺はどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員のおっしゃるとおりです。

○議員（大久保健一君） どっち。

○町長（岩村克詔君） 雨のあたらないところなので、ある程度、これはメンテナンスしなくても持つって考えています。先ほど言ったとおり、雨の直接当たるところはやはり塗らなければやはり持ちが持たなくなるので、軒の裏はこの住宅も軒裏は対外そういう素材で、たださっき言ったと

おり、あまり 20 年も 30 年もなると、本当はどんなうちでも 15 年でペンキ塗ったりいろんなことが必要ってことで考えてます。

ただいまのところきちんと軒の裏を何ともないって聞いているので、今慌てて作ってるので、これから我々はこの設計の中できちんと不安があるようであれば我々としても議会のほうに報告しますが自分たちもそういうことがないようにということでしっかりと設計を組んでいますし、さらに検討1についても設計が1千万円程度かかるってことを言われていますが、この辺も何とかってことはこれからの話し合いになると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議員（大久保健一君） はい。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○議員（大久保健一君） 説明を聞いていたら町長の腹の中では案1でいきたいのかなって気がしますが、ちょっとイメージとしたら、たとえばリブ材にアルミを使うとかってなっても外観上はたとえば木面の何かを貼るのかなって想像するんですが、どうなんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そのとおりです。

一応遠くから見た感じは、木を使ってるかたちをとりながら、そういう材料に変えていくと。ただし先ほど言ったとおり、木目調になってるのは15年くらい経つと色が薄くなったり色褪せたりすると。そのときに化粧したらいいけれども、15年経ったら財政がゆるくなかったらそのままでもいいと理解していただけたら。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） この全員協議会っていうのは何かを決定するって会議ではないんですけれども。

○議長（千葉 隆君） 前提がそういうふうに進んでるから、そこはちょっと。

○議員（佐藤智子君） だからそれを確かめるための質問なので、今日はだから感触を得るだけではなくて、この案の中からどれにするかを決定するってところまで話し合うって会議なんですね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今我々も12月に立ち止まりました。これをもっと遅くすると検討1の案にも間に合わない状態になるので、先ほど皆さん子どもたちに財政は考えるならやはり先ほど言った7年度中に発注するってことは一番大切なことで、さらにZEBって補助金ですので、お金をもらっただけです。

今我々解体とこの建築で60億って見っていますが、この60億の補助金や起債を使うと起債の中身ははっきりしていませんが、実質町の負担は15億から17、18億でおさめたいっていうのが我々の補助金もらったり有利な起債やそういうものを活用できる方法で、今元々検討していますので、そういうことでやりたいってことなので、検討1っていうか令和7年度からずれた場合には、もう何のために経済っていうかお金をなんとかかかからないようにって、本末転倒になるってことで、もと

もとそういう気持ちでやっているの、佐藤議員さん、なるべくっていうかこれで決定して、我々は進めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 議長に質問をすることになるのかもしれませんが、そのじゃあ多数決で決めることになるの。

○議長（千葉 隆君） 検討3でいくんであれば今日決めなくてもいい。例えばの話。ずらしてやるんであればじっくりやってもいい。ただ圧倒的多数の議員さんがある程度、起債の性質上、合併特例債ってものが結局解体工事と一体のものだってイメージを持ってもらえたらそれを変更することによっての合併特例債だとかそれから過疎債の影響が受けると。そうするともっと費用がかかりますってことでのイメージを持ってもらえたらいいと思うんです。

ですから、今日決めないとしたら結局工事のはじまるのが令和8年度以降になってしまうので、大きな費用、新たな費用負担が増えると。だから一番財政的にどういう選択をするかって部分は今日決めなければだめだと思う。財政的負担を投じてもあとでするのか、必要最低限の費用でいくのかっていうのは今日決めていかないと、選択肢は8年以降の工事ってことになるから。いずれにしても1月の臨時会ではそういう関係の補正予算とかも出てくると思うので。出てこないのか、3月には出てくると思うので、この説明にもあるとおり、設計にも結構時間もかかるってことからすると、できるだけ早く決断しないとないって状況。

当然、あまり延びたら合併特例債の期限もあるから、もともっと遅くなったら合併特例債自体も使えなくなる。なんのための合併だったのかっていうか、八雲側のほうほとんど合併特例債使っていないので、これに集中して合併特例債を残していた現実も。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それともう一つ懸念なんです、やはり合併特例債は皆さん公的機関からお金は借りられないので、民間の金融機関に借りるとなっています。皆さん新聞でこの頃金利が上がっていく雰囲気になっているので、ただ、去年我々としても町内の金融機関に金利の打診をして一番安いのでやるんですが、そこでいくとある程度いけますが、これがずれたときにはたとえば0.1%上がっても何千万、何億って変わってくるのが、これが1%も変わったら何億変わってくるのはすぐ変わるので、その辺もやはりこれからの金利だとか先ほど言ったとおり、このあとの材料や建築コスト、先ほど言ったとおりずれたらずれるほど我々は想定できないってご理解いただきたいと思います。

それでここの役場もこっち側はいいですが、これ以上向こうはもう少しいるとなったら、やはりエアコンや暖房だとかいろんな設備もやっつかないと、職員も大変だってことをご理解いただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） この合併特例債も合併したことを起因するものにしか使えないので、庁舎の新築やそういったなんにでも使えるわけではない。

一方、過疎債は、過疎の町でしか使えないし、全体の年度の予算も決まっているので、それも採択されるかはその都度変わってくるってことになるんで、合併特例債については95%の70%償還

が過疎債は100%だけれども70%償還だけれども採択されるかどうか、それか予算の全部充当できるかはわからない。以後になったらね。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） そうすると、これ以上質問がもし出ないとしたら、まだ出し尽くしてないなら質問のやり取りになると思いますが、そのやりとりが終わったらそれぞれの意見を述べていくって展開になっていくってことですか。

○議長（千葉 隆君） 議員間協議してある程度皆さんの意見を聞いて判断していくってことになると思います。

ただ、元々は一回立ち止まって考えましょうってことで、それで案を設計のほうと含めて検討してくださいってことで前回なったから、その結果に基づいて議員のほうでその庇もとってしまう、あるいは現行と近いかたち、また起債の部分も含めての案を出してくださいってことで来たから、そこで今度それを議会のほうで検討しないわけにはいかないから、そういう流れだったことだけは理解してほしい。

○副議長（黒島竹満君） はい。

○議長（千葉 隆君） 副議長。

○副議長（黒島竹満君） ちょっと聞きたいんですが、今外観の部分で見直しかけたってことだけれども、それによって今の補助金がペナルティで遅れたら返さないとなっていて、この部分が大きく変わってきてるんですね。それで当時見直すって言ったときに中も見直すって話も多分俺したはずだけれども、その辺中も見直してないってこと。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 副議長さんから中野方の見直しってというのは、お金がかかるのであればそういうものはやらなくていいってことを言われたので、それは前回の答弁でもその黒島副議長は特にわかってると思いますが、建築コストが上がってくる様子なので、たとえばこういう壁に貼るものもいいものを見ていたものをランクを落とすだとか、黒島副議長が言うように屋根をとるってことはしないにしても、やっぱり安価なものに替えていくのはこれはあくまでも大きな構造上ではなくて、仕上げのところでそれは見直していくってことでご理解をいただきたいと思います。

○副議長（黒島竹満君） はい。

○議長（千葉 隆君） 副議長。

○副議長（黒島竹満君） よくわかりました。

これからだと思いますので、完全に内部の検討に入るときに多分それがあまりにもコストがかかりすぎるから落とすかっていう話になると思うんです。

まず一点はこの話が出た時点では、結局これから財政見直して部分が大きな話になったと思うんですよね。だから財政見直してことであればこの建物を先に見直すべきだろうっていうのが私の最初の考え方だったものですからね。

だけど、今いろんな起債でもなんでも使えなくなるって、ペナルティがかかるって部分が発覚してくるなら、このままの状態を進めていって、それでこれから落としていくって、落とせるものは落としていくって計画のもので進んでいくのかなって思いますが、ただ財政見直しであまり町民の

補助金だとか町民の今までやってきた事業を減らすとか削るって部分はなるべく考えながら減らさないように考えながらやっていけるならこれでいいと思っていますが、その辺はどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） あのですね、変な話去年の12月に財政の貯金出ましたが今のところ何も変わってないので、貯金もちちゃんとありますし、一番心配していたふるさと納税もおかげさまで18億は超えるだろうって試していますし、さらに7年度はいくらも買えるって業者さんと話をしていますので、多分7年度もふるさと納税ある程度いくってにらんでいますので、今町民のサービスや福祉に役場庁舎を建てることによって負担はないってことでご理解をいただきたいと思います。

さらに、黒島副議長さんよくわかってるとおり、これから多分油や電気が上がってくると思います。そのときにVA案って専門用語ですが、VA案でやはり実施設計が終わったあとに業者とVA案でやっぱり今のこれでいくと、本当はこのものを使えて書いて1千円するけれども1,500円になったって、ただこの1千円のこっちでいいっていうVA案もどんどん活かしながら、やっぱりコストは今の予算内でいくように努力していきたいのは思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○議員（倉地清子君） その外装のリブの素材を木から金属系に変更するってことを報告いただいて、結局底は木ですよ。この前佐藤智子さんが一般質問したときに、町民の声として腐ってしまった木をメンテナンスしていくのに莫大な費用がかかるって事例とかがざわざわしているのに対して、15年は大丈夫って先ほど町長もおっしゃいましたし、でもその状態によって財政によっては1年延ばすってこともおっしゃっていたから、その建築士さんと15年は大丈夫って口約束だと思えますが、そこを話が違ってたときの万が一の保証って話はされたんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今の15年っていうのは、この部分です。

○議員（大久保建一君） リブの部分が15年。

○町長（岩村克詔君） そうです。ただ15年といっても設計屋さんにとってはもっと持つって自信はあるんですが、ただ15年はまず何ともないっていうのが、ただ検討1案でいったらその部分を錆びないものに切り替えると、皆さんが心配しているのはなくなるって説明させていただきましたので、もしも検討1案でいくなれば住民の皆さんにもそういう部分は錆びないものになったって説明していたらと思います。

○議員（安藤辰行君） はい。

○議長（千葉 隆君） 安藤さん。

○議員（安藤辰行君） デザインのこれ気に食わない。

○町長（岩村克詔君） これはない。これ昔のやつ。これ一番最初の。

○議員（安藤辰行君） これと同じ高さにはできないの。雪溜まるんだよ。こっちのほうがすっきりしていいと思う。

○町長（岩村克詔君） 俺もそう思う。

○議員（安藤辰行君） 一緒に下げたらいいやつ、ここだけ上がってるから格好悪い。

（何か言う声あり）

○町長（岩村克詔君） 言っている意味はすごくわかる。

○議員（大久保健一君） 町長が最新版を把握してなかったの。

○町長（岩村克詔君） 向こうのラインでいったらこれ今のなの。これ最新なの。俺前のだと思っ
た。

（何か言う声あり）

○町長（岩村克詔君） その辺は確認するから。そして、変な話これ金出したほうがね、骨材で太
くなるんでないのかって俺も少しなんぼなりわかってるふうに言ったら、これによって強度がある
からこれをなくしたら中の柱を太くしないとないつて。多分安藤さんとかが一番詳しいと思うんだ。

俺は、こうやったほうが逆にこっちのほうが中の柱とか細くできるっていうわけだよ。それで強
度計算してる。その辺私も素人ですので、設計屋さんと確認しますので。

○副議長（黒島竹満君） 今こっちから見てるのは屋根の高さでそのまま上がってきてるもんだか
ら、それ以上下げたりしたら金がかかる。逆に。

○議員（赤井睦美君） 雪溜まらないの。

○副議長（黒島竹満君） 屋根が三角になってるから。

（何か言う声あり）

○町長（岩村克詔君） これがかかるならまた。一番はこれですから、皆さん。

それも自分もそう思うけれども、今、黒島副議長さんから余計かかるって話をしているので、こ
れかからないように変更できるものは変更します。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（千葉 隆君） 関口さん。

○議員（関口正博君） 考え方は黒島副議長と一緒にです。財政が問題ないならお金がかかることし
なくてもいいでしょうし、もう一つは隈研吾さんのことについていろいろ世間的に騒がれていた、
だけどこれちゃんとした検証がされていくなら、もちろんだんな建物もメンテナンス費がかかるよ
うに、多くの自治体の建物がメンテナンス費用を出せなくてこういう状態になってるってことも考
えれば、本当に可哀想だって気がして、そういうタイミングの中で八雲町はこういうのを出したっ
て、ちょっとタイミング悪かったなって思います。15年ってきつと大げさな話ではないでしょうし、
この地域だったら 10年ごとにメンテナンス費用がかかる可能性はあるってことは我々も踏まえた
うえでやっぱり進んでいかないとならないですし、隈研吾デザインだからそうではなくて、全ての
建物がそういう考えだと思えますので、余計な経費が掛かる素材変更やするくらいなら、一番コス
ト、現状でコストは。だってリブ素材も同じ塗装するなら同じですよ。結局は。であれば、現行
案のまま僕は進んだほうがいいって気がしますが、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） でも立ち止まった以上少し変更しないと。

○議員（関口正博君） どんなものでも塗装しないとないから。

○議長（千葉 隆君） それは議員間討議の中で。1がいいのか3の人もいるし。

○議員（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 私は検討案2がなしかなくて思っています。

○議員（大久保健一君） なんたかんだシャンプーハットが気に入らないんだよね。

○議員（佐藤智子君） 庇が。

○議員（大久保健一君） これわざと格好悪く作ったんだよね。

○議員（佐藤智子君） 庇で1億円減るなら追加設計費7,320万円の中に内包されるし、そのほかもうちょっといろいろな費用がはいてこなく、補助が入ってこなくなるってことで、苦しいと思いますが、長い目で見たらオーソドックスなほうがメンテナンスもかからなくて余計な仕事も増えないと思うんですね。ということで私はこの中から選べって言うなら。

○議長（千葉 隆君） ほかに質疑ございませんか。いいですか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは理事者のほうはここで退席してもらって議員間討議に入るの、のちほど伺いますのでよろしく願いいたします。

（理事者側退席）

○議長（千葉 隆君） それでは皆さんのほうで今質疑終えましたので、各議員さんの個々の意見を聞いていきたいと思いますが、現行のままにするのか、あるいは費用の面で最小限かからないのが1案と。2案3案については起債の関係とZEBの費用がかかるってことも含めてのお話を受けましたが、単純に現行か1、2、3でまずみんなで。

○議員（安藤辰行君） 多数決とれば。

○議長（千葉 隆君） 現行のまま2人。検討案1、検討案2、検討案3、ということで、検討案1が圧倒的だってことでいいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） この間、いろいろ町民の皆さんから大屋根の部分で腐食の部分があると言ったけれども、その部分については材質の変更によって腐食をしない材料を使うから、腐食しないということで、屋根事態を取り払うことによって、ZEBの補助金と合併特例債、それから過疎債の部分で大変厳しい状況になるから、そういう変更で立ち止まって結果1案になるということで説明していただきたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それではこれで決定いたします。よろしく願いいたします。

ほかにこの件について何か。なければこれで終わります。

〔閉会 午後 1時52分〕